

要介護認定に係る改正に ついて

令和3年4月からの制度改正について

介護保険制度は3年ごとに大きな見直しが行われます。次の見直し時期は**令和3年4月**になります。要介護認定に関しては、制度自体に大きな見直しはありませんが、要介護認定に係りのある改正は以下のとおりです。

1 有効期間

令和3年4月1日以降の申請分からは、①**更新申請**で、②審査会での審議の結果、**前回の要介護度と同じ要介護度と判定された者**について、有効期間の上限を、現行の36か月から**48か月**に延長することを可能とすることとされました。

申請区分		原則の有効期間	設定可能な有効期間
	新規	6か月	3～12か月
	区分変更		
更新	前回と 異なる 要介護度になった場合	12か月	3～36か月
	前回と 同じ 要介護度になった場合		3～ 48か月

2 調査票の項目の追加

○認定調査票（概況調査）の「Ⅲ現在受けているサービスの状況について」の施設利用欄について、項目が追加されることが予定されています。

【現在の概況調査の施設利用欄】

- 介護老人福祉施設
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 介護医療院
- 認知症対応型共同生活介護適用施設(グループホーム)
- 特定施設入居者生活介護適用施設(ケアハウス等)
- 医療機関(医療保険適用療養病床)
- 医療機関(療養病床以外)
- その他の施設

より詳しい施設種別を聞き取り、
記入することになる予定です。

○家族状況について、「独居」なのか、「同居（夫婦のみ）」なのか、「同居（その他）」なのかを記載する項目が追加されることが予定されています。

3 医療保険の個人単位被保険者番号の活用

○これまで、健康・医療・介護分野のデータは分散し、相互につながらない形で整備が進められてきました。そのため、一体的に機能せず、必ずしも現場や産官学の力を引き出したり、患者・国民がメリットを実感できる形とはなっていません。

今後、国は健康寿命の更なる延伸や効果的・効率的な医療・介護サービスの提供を行っていくために、健康・医療・介護分野のデータの有機的連結や、ICT等の技術革新の利活用の推進を目指す（データヘルス改革）としています。

その一環として、要介護認定申請等の申請書の記載事項に、医療保険被保険者番号等を追加することとされました。

※令和2年改正法の公布の日（令和2年6月12日）から起算して2年を超えない範囲内において政令で定める日）から施行

要介護認定申請書に医療保険の個人単位被保険者番号を記入する欄が追加されます。

「第2号被保険者（40歳から64歳の医療保険加入者）のみ記入」欄の医療保険者名、医療保険被保険者証記号番号は削除になります。

(別添1-1) 改正後イメージ(案)20210218

介護保険（要介護認定・要支援認定
要介護更新認定・要支援更新認定）申請書

〇〇市（町村）長 様 申請年月日 令和 年 月 日
次のとおり申請します。

介護保険被保険者番号		個人番号	
医療 保険	被保険者名	被保険者番号	
	被保険者証 記号	番号	枝番

フリガナ

被 氏 名 _____ 生年月日 明・大・昭 年 月 日
性 別 男 ・ 女

保 住 所 _____ 電話番号 _____

前回の要介護認定の結果等

*要介護・要支援更新認定の場合のみ記入	要介護状態区分 1 2 3 4 5	要支援状態区分 1 2
	有効期限 平成・令和 年 月 日から令和 年 月 日	
※14日以内に他の自治体から転入した者のみ記入	転出元自治体（市町村）名 [_____]	
	現在、転出元自治体に要介護・要支援認定を申請中です。 (既に認定結果通知を受け取っている場合は「いいえ」を選択してください) はい ・ いいえ	

「はい」の場合、申請日 令和 年 月 日

過去6ヶ月間の介護保険施設、医療機関等への入院、入所の有無	介護保険施設等の名称等・所在地	期間 年 月 日～年 月 日
	医療機関等の名称等・所在地	期間 年 月 日～年 月 日
	有 ・ 無	期間 年 月 日～年 月 日

提出代行者

名 称	該当に〇（地域包括支援センター・居宅介護支援事業者・指定介護老人福祉施設・介護老人保健施設・指定介護療養型医療施設・介護医療院）		
住 所	_____ 電話番号 _____		

主治医

主治医の氏名		医療機関名	
所在地	_____ 電話番号 _____		

第2号被保険者（40歳から64歳の医療保険加入者）のみ記入

特定疾病名 _____

介護サービス計画の作成等介護保険事業の適切な運営のために必要があるときは、要介護認定・要支援認定にかかる調査内容、介護認定審査会による判定結果・意見、及び主治医意見書を、〇〇市（町村）から地域包括支援センター、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者若しくは介護保険施設の関係人、主治医意見書を記載した医師又は認定調査に従事した調査員に提示することに同意します。

本人氏名 _____

有効期間の延長について

要介護・要支援認定については、近年、年間認定者数が増加傾向にあり、申請から認定までの期間の長期化が課題となっています。

このため、保険者の業務簡素化の観点から検討が行われ、有効期間については、一定期間経過後の要介護度が不変である者の割合を鑑み、事務負担軽減を図るため、定期的に見直しがされてきました。

(詳細は6ページ参照)

有効期間48 か月の考え方について

更新申請を行った者について、要介護認定情報を確認すると「36 か月後に異なる要介護度になった者の割合」と「48 か月後に同じ要介護度になった者の割合」が同程度となり一定割合以上になることから、有効期間の上限を36 か月にしたときと同じ考え方で、①**更新申請**で、②審査会での審議の結果、**前回の要介護度と同じ要介護度と判定された者**について、有効期間の上限を、現行の36 か月から**48 か月**に延長することを可能とするものです。

- 前回、更新認定の有効期間の上限を見直した際は、新規申請による要介護認定（以下「新規認定」という。）又は区分変更申請による要介護認定（以下「区分変更認定」という。）を受けた者のうち、有効期間の上限である12ヶ月経過時点で要介護度が変わらない者の割合に着目し、有効期間の上限を24ヶ月から36ヶ月に拡大した。

要介護度が変わらない者の割合	6ヶ月後	12ヶ月後	24ヶ月後	36ヶ月後
新規申請	81.0%	42.3%	32.2%	25.0%
区分変更申請	84.7%	47.3%	36.3%	26.5%
更新申請	93.8%	85.8%	60.1%	40.6%

※ 出典：介護保険総合データベース。平成25年1月に判定がされた認定データを対象に、各時点において要介護度が「不変」、「軽度化」、「重度化」、「非該当」又は「死亡」となった件数の割合を集計。表は「不変」の割合を記載。

- この考え方を踏まえ、更新認定を受けた者について、要介護度が直前の要介護度と同じ者と、直前の要介護度と異なる者に分類して、要介護度が変わらない者の割合を比較すると、
- ・ 直前の要介護度と異なる者は、36ヶ月経過時点で33.2%であることに対して、
 - ・ 直前の要介護度と同じ者は、48ヶ月経過時点では33.4%と同様となっている。

要介護度が変わらない者の割合	6ヶ月後	12ヶ月後	24ヶ月後	36ヶ月後	48ヶ月後
更新認定（全体）	92.2%	82.6%	56.5%	36.8%	30.6%
更新認定（要介護度が直前の要介護度と異なる者）	90.2%	79.3%	50.8%	33.2%	26.5%
更新認定（要介護度が直前の要介護度と同じ者）	93.6%	84.9%	60.5%	39.4%	33.4%

※ 出典：介護保険総合データベース。平成27年4月に判定がされた認定データを対象に、各時点において要介護度が「不変」、「軽度化」、「重度化」、「非該当」又は「死亡」となった件数の割合を集計。表は「不変」の割合を記載。

見直しの経緯（参考）

※市町村が介護予防・日常生活支援総合事業に移行した場合に適用

申請区分		平成12年		平成16年		平成23年	
		原則の有効期間	設定可能な有効期間	原則の有効期間	設定可能な有効期間	原則の有効期間	設定可能な有効期間
新規		6か月	3～6か月	6か月	3～6か月	6か月	3～6か月
区分変更			3～12か月	12か月	3～12か月	12か月	3～12か月
更新	前回要支援→今回要支援		3～6か月	6か月	3～6か月	6か月	3～12か月
	前回要支援→今回要介護		3～6か月	6か月	3～6か月	6か月	3～12か月
	前回要介護→今回要支援		3～6か月	6か月	3～6か月	6か月	3～12か月
前回要介護→今回要介護		3～12か月	12か月	3～24か月	12か月	3～24か月	

申請区分		平成24年		平成27年		平成30年	
		原則の有効期間	設定可能な有効期間	原則の有効期間	設定可能な有効期間	原則の有効期間	設定可能な有効期間
新規		6か月	3～12か月	6か月	3～12か月	6か月	3～12か月
区分変更			3～12か月		3～12か月		
更新	前回要支援→今回要支援	12か月	3～12か月	12か月	3～24か月※	12か月	3～36か月
	前回要支援→今回要介護	6か月	3～12か月	12か月※	3～24か月※		
	前回要介護→今回要支援	6か月	3～12か月	12か月※	3～24か月※		
	前回要介護→今回要介護	12か月	3～24か月	12か月	3～24か月		